

2007

西いぶり広域連合議会会議録

第2回定例会

平成19年9月3日開会

平成19年9月3日閉会

西いぶり広域連合議会

平成19年第2回西いぶり広域連合議会定例会審議日程

(会期1日)

月 日	曜	会議区分	会 議 時 間	会 議 内 容
9. 3	月	本 会 議	14:00~14:41	開会、会期の決定、議案説明、質疑・ 一般質問、議案の議決、閉会

平成19年第2回西いぶり広域連合議会定例会議決結果表

会期 平成19年9月3日(月) (1日)

番 号	件 名	提 出 年 月 日	付託委員会	議 決 結 果
			付託年月日	議決年月日
議案第1号	平成19年度西いぶり広域連合一般会計 補正予算(第1号)	19.9.3		原案可決 19.9.3
議案第2号	西いぶり広域連合個人情報保護条例制 定の件	19.9.3		原案可決 19.9.3
議案第3号	西いぶり広域連合情報公開条例の全部 改正の件	19.9.3		原案可決 19.9.3
議案第4号	財産取得の件(健康管理システム)	19.9.3		原案可決 19.9.3
議案第5号	財産取得の件(人事給与システム)	19.9.3		原案可決 19.9.3
議案第6号	財産取得の件(戸籍・附票管理システム)	19.9.3		原案可決 19.9.3
議案第7号	財産取得の件(財務会計システム)	19.9.3		原案可決 19.9.3
認定第1号	平成18年度西いぶり広域連合一般会 計歳入歳出決算	19.9.3		認 定 19.9.3
その他会議に 付した事件	会期の決定			決 定 19.9.3

目 次

第1号（平成19年9月3日）

議事日程	1
会議に付した事件	1
出席議員	1
説明員	1
事務局出席職員	1
開会宣告	1
諸般の報告	1
○木村議会事務局長	1
日程第1 会議録署名議員の指名（3番長内伸一議員、4番横山実議員）	2
日程第2 会期の決定（9月3日 1日）	2
日程第3 議案第1号～議案第7号及び認定第1号（議案説明）、質疑・一般質問	2
○寺島事務管理者	2
○砂田尚子議員	5
○表事務局長	6
○砂田尚子議員	9
○表事務局長	10
閉会宣告	11

平成19年9月3日（月曜日）

第 1 号

平成19年 第2回定例会

西いぶり広域連合議会会議録 第1号

平成19年9月3日(月曜日)

午後 2時00分 開会

午後 2時41分 閉会

○議事日程

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議案第1号～議案第7号、
認定第1号(質疑・一般質問)

○会議に付した事件

- 1 諸般の報告
- 2 日程第1
- 3 日程第2
- 4 日程第3
- 5 委員会付託省略

○出席議員(15名)

議長	14番	山中正尚
副議長	15番	小泉勇一
	1番	森和雄
	2番	松井保明
	3番	長内伸一
	4番	横山実
	5番	仲田駿介
	6番	工藤敏和
	7番	間野重徳
	8番	滝谷昇
	9番	木村純一
	10番	石山正志
	11番	砂田尚子
	12番	水江一弘
	13番	早坂博

○説明員

広域連合長	新宮正志
副広域連合長	上野晃
副広域連合長	菊谷秀吉
事務管理者	寺島孝征
代表監査委員	江畑天地人
事務局長	表良一
総務課長	中畑一宏
総務課主幹	東川典雄

○事務局出席職員

事務局長	木村晴夫
議事課長	佐藤滋起
議事課主幹	後藤博
議事係長	林正代
議事課主査	太田篤司
書記	山下盛弘

午後 2時00分 開会

○議長(山中正尚) ただいまから、平成19年第2回西いぶり広域連合議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

諸般の報告をさせます。

事務局長

○議会事務局長(木村晴夫) 御報告申し上げます。

今回提案されております案件は、広域連合長提案にかかわるもの8件でございます。

次に、地方自治法の規定に基づき監査委員か

ら、お手元に配付のとおり報告がございました。

次に、議案説明のため、広域連合長ほか関係
役職員の出席を求めています。

以上でございます。

諸 般 の 報 告

1 地方自治法第235条の2第3項の規定
に基づき監査委員から提出のあった事件

例月現金出納検査結果報告について
(一般会計3～6月分)

上記のとおり報告します。

平成19年9月3日

西いぶり広域連合議会

議 長 山 中 正 尚

○議長(山中正尚) 日程第1 会議録署名議
員の指名を行います。

本日の会議録署名議員に、3番長内伸一議員、
4番横山 実議員を指名いたします。

○議長(山中正尚) 次は、日程第2 会期の
決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今定例会の会期を本日1日とすることに異
議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(山中正尚) 異議なしと認めますので、
会期は1日と決定いたしました。

○議長(山中正尚) 次は、日程第3 議案第
1号平成19年度西いぶり広域連合一般会計
補正予算(第1号)外7件を一括議題といたし
ます。

議案第1号 平成19年度西いぶり広域連合
一般会計補正予算(第1号)

議案第2号 西いぶり広域連合個人情報保護
条例制定の件

平成19年9月3日(月) 第2回定例会・第1号

議案第3号 西いぶり広域連合情報公開条例
の全部改正の件

議案第4号 財産取得の件(健康管理システ
ム)

議案第5号 財産取得の件(人事給与システ
ム)

議案第6号 財産取得の件(戸籍・附票管理
システム)

議案第7号 財産取得の件(財務会計システ
ム)

認定第1号 平成18年度西いぶり広域連合
一般会計歳入歳出決算

○議長(山中正尚) 提出者の説明を求めます。
寺島事務管理者

○事務管理者(寺島孝征) ただいま議題とな
りました各案件につきまして、順次御説明申し
上げます。

初めに、議案第1号平成19年度西いぶり広
域連合一般会計補正予算(第1号)についてで
ございます。

第1条では、歳入歳出それぞれ5,374万
6,000円を追加し、予算総額を36億2,
269万円とするものでございます。

第2条債務負担行為の補正は、3ページ上段
の第2表にございますが、西いぶりデータセン
ターの2次調達分のシステム整備事業に2億
5,000万円を限度額として設定するもので
ございます。

第3条地方債の補正は、3ページ下段の第3
表にございますが、西いぶりデータセンター整
備事業費及び西いぶりデータセンターシステ
ム整備事業費(1次調達分)につきまして、限
度額を変更するものでございます。補正の内容
でございますが、8ページの歳出をごらんいた
だきたいと存じます。

第2款総務費の情報処理費で共同電算セン
ターの稼働に伴います管理運営経費や施設整

備での設計変更など、合わせて5,374万6,000円を計上してございます。

次に、お戻りいただきまして、6ページの歳入でございます。

第1款分担金及び負担金は3,004万6,000円の計上でございまして、西いぶりデータセンター管理運営費及び施設整備費にかかわる関係市町の負担金となっております。

第5款諸収入は、6,000万円の計上でございまして、システム整備にかかわる財団法人地方自治情報センターからの助成金でございます。

第6款地方債は、ただいま申し上げました措置により、システム整備事業債での減額と歳出で御説明いたしました施設整備で増額いたしてございます。

次に、議案第2号西いぶり広域連合個人情報保護条例制定の件についてでございます。

本件は共同電算センターの設置に伴いまして、広域連合にかかわる個人情報についての関係各市町の扱いの明確化と個人情報の管理、漏えい防止措置等を確保することにより、個人情報にかかわる権利、利益を保護するものでございます。条例の主な内容でございますが、第1点目といたしましては個人情報の適正な取り扱いを確保するための措置といたしまして、利用目的の明示、目的外の利用提供の原則禁止などについて定めてございます。

2点目といたしましては、個人情報の開示、訂正、利用停止の請求権を明記するものでございます。ただし、共同電算センターで取り扱う関係市町の業務に係る個人情報につきましては、関係市町の個人情報保護条例等によることとが適当であると考えられますことから、この条例の開示請求の対象外としてございます。

第3点目といたしましては、公の施設の指定管理者の個人情報の保護でございまして、実施機関と同様に個人情報の適正管理義務及び守

秘義務を課すものでございます。

第4点目といたしましては、罰則を設けまして個人情報の漏えい防止等を図るものでございます。なお、実施時期につきましては、公布の日から施行してまいりたいと存じます。

次に、議案第3号西いぶり広域連合情報公開条例の全部改正の件についてでございます。本件は、西いぶり広域連合個人情報保護条例の制定にあわせまして、室蘭市情報公開条例の例によることと規定しておりました現行条例につきまして、広域連合独自の情報公開条例として規定を整備することにより、地域住民にわかりやすい情報公開制度とするものでございます。

条例の主な内容でございますが、まず第1点目といたしましては、公文書につきまして紙の公文書のほかに、いわゆる電子データであります電磁的記録を含めるものでございます。

第2点目といたしましては、公文書の開示請求権を明記するものでございます。ただし、共同電算センターで取り扱う関係市町の業務に係る公文書につきましては、個人情報保護条例の場合と同様に、関係市町の情報公開条例等によることとが適当であると考えられますことから、この条例の開示請求の対象外としてございます。

第3点目といたしましては、公の施設の指定管理者につきましても、情報公開を求めるものでございます。なお、実施時期につきましては、公布の日から施行してまいりたいと存じます。

次に、議案第4号財産取得の件(健康管理システム)についてでございます。本件は、共同電算システム2次調達先行分として、住民の各種健康診査などを管理するシステムの取得でございまして、8月8日に4社による一般競争入札を行った結果、株式会社北海道日立が4,452万円で落札し、同日に仮契約を締結してございます。なお、機器の内訳でございまして、議案参考にございましており健康管理システ

ム、ブレードサーバー、プリンターなどとなっております。

次に、議案第5号財産取得の件(人事給与システム)でございます。各市町の職員の人事、給与を管理するシステムの取得でありまして、8月8日に2社による一般競争入札を行った結果、株式会社RKKコンピュータサービスが3,885万円で落札し、同日に仮契約を締結してございます。なお、機器の内訳でございますが、議案参考にございますとおり、人事管理システム及び職員給与システムとなっております。

次に、議案第6号財産取得の件(戸籍・附票管理システム)についてでございます。本件は、関係市町の住民にかかわる戸籍・附票の管理システムを取得するものでございまして、8月16日に随意契約により1億734万1,500円で日本電気株式会社室蘭支店と仮契約を締結してございます。なお、機器の内訳でございますが、戸籍・附票管理システム、サーバーなどとなっております。

次に、議案第7号財産取得の件(財務会計システム)でございます。本件は、関係市町における会計処理等にかかわる財務会計システムを取得するものでございまして、8月16日に随意契約により1億193万4,000円で、株式会社日立製作所北海道支社と仮契約を締結してございます。なお、機器の内訳でございますが、財務会計システム、サーバーとなっております。

以上が議案7件の説明でございます。

よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

続きまして、認定第1号平成18年度西いぶり広域連合一般会計歳入歳出決算につきまして御説明申し上げます。

平成18年度の予算は、廃棄物中間処理施設の運転保守管理業務委託料等を柱とすると

もに、効率的な行政運営を目指した共同電算事業に向けた調査研究などを新たに加える中で、内部経費の節減と新たな事業に伴う関係市町からの負担金により編成をいたしたところでございます。予算の執行状況につきましては、ごみ処理量の減少に伴う運営委託料やごみ処分手数料の減。一方では、アルミ缶など資源物の売り払い収入などの増もありましたが、予算計上の目的に沿い執行いたしましたところでございます。この結果、実質収支といたしましては、16ページにございますが、歳入総額18億709万4,000円に対し、歳出総額は18億615万1,000円となり、差し引き額は94万3,000円となっております。この主な要因を歳入から御説明させていただきます。

2ページに戻っていただきたいと存じます。

第1款分担金及び負担金では、ごみ量の減の一方、リサイクルプラザにおける資源物売り払い収入の大幅な増収により、1,510万5,000円の減となっております。

第2款使用料及び手数料では、搬入ごみ量が減少したことにより、1,293万5,000円の減。第4款財産収入では、アルミ缶、ペットボトルなどの資源物の売り払い単価アップにより2,247万1,000円の増となっております。第6款諸収入ではごみの減少に伴い、脱塩残渣の最終処分場での埋め立て収入の減などから622万3,000円の減となっております。次に、4ページの歳出の不用額についてでございますが、第1款議会費では常任委員会の開催数の減など、第2款総務費では、データセンター実施設計の入札差金などによるものでございます。第3款衛生費では、ごみ量減少に伴う中間処理施設運転保守管理委託料の減など、第5款公債費では、平成18年度中に一時借入金が無かったことによる利子分となっております。なお、17ページから20ページ

までは財産に関する調書、21ページからは平成18年度一般会計決算に係る主要な施策の成果等報告書を添付しております、予算執行の概要、主要施策の成果、概要のほか、主な事務事業に関する決算額及び財源内訳、施設の利用状況等を掲載してございますので、御参照いただきたいと存じます。

以上で説明を終わらせていただきます。
御認定賜りますようよろしくお願いを申し上げます

○議長(山中正尚) 質疑並びに一般質問を行います。

通告がありますので、発言を許します。

砂田尚子議員

○11番(砂田尚子)(登壇) 西いぶり広域連合議会平成19年第2回定例会に当たりまして、今定例会に付議されました議案及び広域連合の運営にかかわりまして、通告に従いまして順次質問をさせていただきます。

まず第1項目め、平成18年度西いぶり広域連合一般会計決算についてお伺いいたします。

第1点目はごみ減量に伴う諸課題についてであります。

1点目は、各市町の負担金やごみ手数料減などの要因としてごみの減量が挙げられておりますが、平成15年度の稼働時の廃棄物中間処理施設の計画では年間6万3,400トンとして、これをベースとした管理運営経費による平成33年度までの運転保守管理委託がなされたところでございますが、年々ごみ処理量が減少する中で、今後施設運営上支障を来たさないのか大変に危惧するところでありますが、それらに対します御見解と、平成18年度でのごみの減少の要因をどのように分析をされておられるのか、さらには今後のごみ量の見通しにつきましてもあわせてお伺いをいたします。

2点目といたしまして、今後一定のごみを確保しようとするならば、一般廃棄物以外のごみ

の受け入れなども検討すべきと考えますが、御見解をお伺いいたします。

3点目はリサイクルプラザにおけるアルミ缶やペットボトルなどの資源物の売り払い収入が17年度と比較をいたしますと大きく伸びており、このことが各市町の負担金の減少に寄与しておりますが、この傾向は今後も続くものなのかどうか。また、市場価格の高騰はどのような理由によるものと考えておられるのか、お伺いをいたします。

第2点目は、施設運営の課題についてお伺いいたします。余熱利用施設として設置されております、げんき館ペトトルのプール利用についてであります。平成17年度と比較をいたしますと、平成18年度では10.7%、4,065人の増加と、健康志向の中利用者も年々増加傾向にあるようでございます。しかしながら、利用者からはプール利用前後における石けん、シャンプーが使用禁止となっており、使用を認めてほしいという声をよく耳にいたします。

そこでお伺いをいたしますが、これらの理由と今後は使用を認めるべきと考えますが、御見解をお伺いいたします。

2点目は、緑地並びに多目的広場の利用実態についてお示してください。

次に第2項目め、広域連携についてお伺いいたします。西いぶり広域連合におかれましても、平成17年7月の規約改正におきまして、広域的に連携できる課題について調査研究を行うことができることとしており、それに基づき、現在消防の広域再編について検討されていると伺っております。そこでお伺いいたしますが、現在までの取り組みの状況について。

2点目といたしましては、今後の広域化、再編のスケジュールについて。

3点目といたしましては、広域再編としてどのような形が望ましいと考えておられるのか、御見解をお伺いいたします。

第2点目は、今後の調査、検討項目として、介護保険、国民健康保険、職員の研修などについて今後どのように取り組まれていかれるのかお伺いいたします。また、先般の新聞報道では、北海道からの各市町村への権限移譲につきましては、市町村間でかなりのばらつきがあるとの記事が掲載されておりました。

地域住民にとって身近に行政サービスを迅速な形で受け取ることが可能な業務であれば、広域連合として移譲を受けてもよいのではないかと考えますが、これらに対します御見解をお伺いいたします。

第3項目めは、共同電算事業についてお伺いいたします。

西いぶり広域連合におかれましては、4つの市町における税や住民記録、健康管理など70業務にもわたる幅広い業務を共同電算化で処理をしていくことを目的に、現在その準備が着々と進んでおります。8月24日の総務常任委員会では、完成間近のデータセンターを見学させていただきました。自力でデータセンターを抱えながら共同電算化をして処理をしていかれるというのは、全国でも先駆的な取り組みでありますので、今後この事業が順調にスタートされ、円滑に運営がなされますよう、心から願うものであります。

そこで伺いいたしますが、このプロジェクト全体の進行状況についてまずは伺っておきたいと思っております。

次に、各業務にかかわります関係市町との調整状況についてお示しください。

3点目は、平成20年4月から始まります後期高齢者医療制度にかかわる北海道後期高齢者医療広域連合との兼ね合いはどうなるのかお伺いいたします。

4点目は、各システムにかかわるデータ移行の状況について、どのようになっているのでしょうか。

5点目は、データセンターのセキュリティー確保でございますが、各種多様な個人情報が各市町村から集積され、運用がなされるわけでありましたが、データ管理は最重要なものと考えますことから、ハード、ソフト両面での安全対策についてお聞かせください。

6点目は、データセンターの運用と体制について、どのような形で運用し、そのための体制をどのように整備をされていかれるのかお伺いいたします。

最後に、西いぶり広域連合個人情報保護条例制定の考え方についてお伺いいたします。今定例会におかれましては、個人情報の取り扱いにつきましては、開示の扱い、罰則、指定管理者の扱いなどを明記した西いぶり広域連合個人情報保護条例制定の件が上程されております。

そこで伺いいたしますが、まずはこの条例の目的について。

二つには、この条例ができることによる広域連合内の住民にかかわる個人情報の扱いと関係市町での個人情報との扱いの違いについてお伺いいたします。

三つには、この個人情報につきましては、全国的にもさまざまな形態での漏えい事件が頻発しており、個人情報保護法の施行以後も情報の漏えいが後を絶たない現状でございます。そのような中で、このたびの条例制定の中でも罰則規定を設ける中で、漏えいや不正取得などに対して広域連合として厳格な姿勢を持たれているようでございますが、悪意はなくてもヒューマンエラーは必ずどんな方にも起こり得るわけありますので、なかなか難しい面もあらうかと思われませんが、この辺の対応などについてお考えをお伺いしたいと思います。

以上でございます。

○議長(山中正尚) 答弁を求めます。

表事務局長

○事務局長(表 良一) 砂田議員の御質問に

順次お答え申し上げます。

最初にごみ量の減少要因と今後の見通しについてでございますが、平成18年度のごみ処理量につきましては、全体で5万4,133トンで平成17年度5万7,054トンと比較いたしますと2,921トン、率にいたしまして5.1%減少しております。この要因といたしましては、関係市町での生ごみ堆肥化としての有効利用や、廃プラスチックの分別回収、あるいは事業者並びに住民の環境に関する意識の向上による排出抑制が考えられます。

今後の傾向といたしましては、減少のトレンドにあると思っておりますが、ごみ量はおおむね横ばいに推移するものと想定いたしております。

なお、ごみ減少に伴い運営委託会社の経営につきましては、ごみ処理費用の固定費分は一定となっておりますが、変動費分は連動して減少いたしますので、厳しい運営となることが推測されます。

一方、関係市町におきましては、ごみ量が減少した場合は変動費分が負担減になるものでございます。しかしながら、ごみ量が大幅に少なくなった場合は、運転効率の低下、あるいは蒸気量が減少するため、施設運営上支障を来すおそれがありますことから、一般廃棄物と同様の性状で混合焼却が可能な紙類や木類、プラスチックなどの産業廃棄物の受け入れに向けて、今後これらを排出している事業者の実態調査を実施するなどいたしまして、運営会社と具体的な検討を進めてまいりたいと存じます。

次に、リサイクルプラザにおけるアルミ缶やペットボトルなど資源物の売り払い状況でございますが、資源物の市況につきましては、アジアを初め世界的な産業活動の活発化により需要拡大が続き、それに伴い価格も高値で推移してございます。しかしながら、中国で開催されるオリンピックを来年に控え、現在の価格水準はピーク感が近いとの見解もあり、今後の動

向は不透明感が強まっていくものと思われま

す。
今後も国の動向を十分精査し、独自ルートでの販売、あるいは指定法人への引き渡しについて広域連合としての対応を考えてまいりたいと存じます。

次に、げんき館ペトトルにおける石けん、シャンプー類の使用についてでございます。

お話のように当施設では、石けん、シャンプー類の使用を御遠慮いただいているのが実態でございますが、これは関係市町の体育施設と同じ取り扱いにしているものでございますので、げんき館ペトトルが特別に禁止しているものではないことから、御理解を賜りたいと存じます。

次に、緑地並びに多目的広場の利用実態でございますが、緑地部分では自然と触れ合いながらの散策やジョギング、また、多目的広場ではゲートボール大会、収穫祭、フリーマーケット、近隣の幼稚園や保育園の園児の遊び場として利用していただいております。

次に、広域連携についてのうち消防の広域再編についてでございますが、

最初に、現在の取り組み状況でございますけれども、消防の広域化につきましては昨年6月に消防組織法の改正が行われ、北海道においては今年度末をめどに消防広域化推進計画の策定作業を進めております。この地域でも、室蘭市、登別市、西胆振消防組合の消防長、担当者による会議や道南地区消防長協議会において広域再編についての意見交換などを行っており、先月には3消防本部から消防広域化推進計画の素案など、現況についての報告があったところであります。

今後のスケジュールでございますが、北海道においては本年9月ころに消防広域化推進計画の素案を作成し、地域説明会や関係市町村への意見照会を経て、平成20年3月に推進計画

を策定する予定と聞いてございます。

このようなことから、今後の対応として各市町の消防担当による各議会への状況説明を行うとともに道の地元意見聴取に向けて首長による会議を開催し、方向性を検討することとしてございます。

次に、地域のあるべき姿ということですが、国における消防広域化の動きを踏まえながら、地域住民の安全・安心の確保と効率的な消防行政など、より一層の消防の充実化を図るため、今後各市町での意見を踏まえる中で、この地域にとって最もふさわしい形で広域再編の姿を打ち出していくことになるものと考えてございます。

次に、今後の広域連携を行う調査、検討項目についての取り組みでございますが、共同電算、消防、火葬場に続く事務について具体的な協議を現在しておりませんが、今後さまざまな業務を進める中で課題も多く、連携の必要性が考えられる事業もあり、各市町からの要望により取り組むこととなる事務もあるものと考えてございます。

また、北海道からの権限移譲につきましては、広域連合に対しましても照会がございましたが、業務内容から広域連合での権限移譲の対象となるものはない旨、回答させていただいております。

次に、共同電算事業についてでございます。

最初に、プロジェクト全体の進行状況でございますが、施設面ではデータセンターが8月下旬に建屋が完成し、9月上旬からはサーバーやネットワークなど心臓部の設備の設置が始まり、共同電算の70業務にかかわる各種システムの整備については、平成20年1月から稼働する税などの基幹系のシステムを初め、平成21年1月までに全体のシステム稼働ができるよう、鋭意作業を進めているところであります。

次に、関係市町との調整状況でございますが、

各市町の電算主管課長を広域連合の併任職員とし、全体の調整役として業務ごとのシステムの運用、操作などについて定期的に協議を重ね、各市町の担当者間での共通認識を保てるよう進めてきているところであります。

次に、北海道後期高齢者医療広域連合との兼ね合いでございますが、広域連合における共同電算も後期高齢者医療制度の開始に合わせたものであり、北海道後期高齢者医療広域連合からの要請にこたえ、現在、一番重要なデータ移行作業を行っているところであり、今後も十分調整をさせていただきながら、平成20年4月の制度開始に向けて歩調を合わせているところであります。

次に、各システムにかかわるデータ移行の状況についてでございますが、1次調達分に係るシステムについては、9月中にもサーバーも設置となり、各市町からのデータ移行とテストを行うこととしており、ネットワークなどにつきましても今後着実に作業を進めてまいります。

次に、データセンターのセキュリティー確保についてでございますが、施設面では、マシン室など重要な施設の出入りにつきましては、静脈認証システムや監視カメラ、あるいはIDカードなどによるセキュリティー対策を行うとともに、ソフト面では本年7月に西いぶり広域連合情報セキュリティー基本方針及び対策基準を定め、情報セキュリティーの管理など、業務執行上における遵守事項を明らかにし、安全な対応に努めることとしております。

次に、データセンターの運用と体制についてでございますが、システムの保守管理につきましては、広域連合職員の指導のもと民間会社やアウトソーシングにより安定した運用を行うよう考えてございます。また、体制につきましては、システム全体の稼働状況や業務量を見ていく中で適切な職員数にして参りたいと存じますが、稼働時である本年度は現行体制のままと

考えてございます。

次に、西いぶり広域連合個人情報保護条例制定に係る、条例の目標ということでございますが、共同電センターの設置に伴いまして、広域連合における個人情報とこの電算業務にかかわります個人情報の扱いの明確化が必要であることから、特に開示請求における対象となるのかどうかについて明らかにするとともに、個人情報の管理、指定管理者への義務と漏えい防止等のための規定の整備により、個人の権利利益を保護するためのものがございます。

次に、広域連合と各市町との条例の関係でございますが、特に、共同電算センターにかかわっては、システムの運用ということで、各市町でのデータの元となる個人情報は、各市町における条例によるものとなることから、広域連合における共同電算にかかわる情報の開示請求から対象外としているところであります。

最後に、漏えい防止についてでございますが、条例における罰則規定の意義として広域連合職員を初め、指定管理者や委託業務受託者も含め、条例の遵守を求めるものであります。御質問にもございましたとおり、個々人の遵法精神によるところも確かなことから、これに関しては西いぶり広域連合情報セキュリティー基本方針及び対策基準の中で、人的セキュリティー対策として、規律保持のため、管理監督者の常日ごろからの指導や教育といった面での対応が大切であるものと考えております。

以上でございます。

○議長(山中正尚) 砂田尚子議員

○11番(砂田尚子) それでは、再質問は自席からさせていただきますこととお許しく下さい。

ただいまそれぞれ御答弁をいただきました。

まず初めに、げんき館ペトトルにおけますプール利用前後の石けん、シャンプーの使用の考え方についてでございますが、ただいまの御答

弁では、関係市町の体育施設と同じ取り扱いにしているものということでありまして、げんき館ペトトルが特別に禁止しているものではないとのことございました。登別市のプールでは、開設当初より石けん、シャンプーの使用が認められておりまして、市民の中にはそのことによりまして、わざわざ足を伸ばして登別市のプールまで通っている方もおられます。

泳いだ後ですね、髪や体につきました、この塩素を石けんやシャンプーで落として帰りたいと思うのは当然のことだと思っております。げんき館ペトトルのプールはあくまでも広域連合で運営をされているものがございます、広域連合としての独自の考え方があってもよいのではないかと考えますが、再度御見解をお伺いします。

それから2点目は、多目的広場についてでございますが、ただいまの御答弁によりまして、他の施設に比べますと利用者は少ないようでございますが、国道沿いという立地面では工夫次第で利用増が図れるものと思えます。そこで一つの使い方といたしましては、ペットの運動施設としてドッグランの活用ができないものかと考えます。近年、ペットを飼う家庭が大変増加をしております、その大半がペットを安心して思い切り走らせる場所を要望しておりますことから、ぜひドッグランとして活用すべきと考えますが、御見解を伺いいたします。

3点目は、広域連携についてお伺いいたします。ただいま御答弁いただきましたが、調査検討事項として、昨年11月の西胆振広域振興圏協議会主催の地域連携フォーラムを受けまして、本年6月に西胆振の将来を考える研究会を設置し、現在、さまざま論議をされているようではありますが、この研究会の事務局を広域連合が担っておりますが、そのかわりについて伺っておきたいと思えます。

次に、今後の広域連携の取り組みについてで

ありますが、共同電算、消防、火葬場に続く事務につきましても、具体的な協議には至っていないとのことでした。最近では全国的に見ましても、環境の変化に対応しました柔軟で機動的な協力連携のあり方がふえてきておりまして、その背景といたしましては、市町村合併の推進、また各自治体の行財政改革、財政の健全化など、課題がより切実になってきているということもあるかと考えます。

また、こうした行政運営の形態は最終的には住民サービスに還元されるべきであり、法制度に縛られない柔軟で効果的な自治体連携が大切になってまいります。しかしながら、現在広域連合といたしましては、各市町からの要望の高まりが第一だと御答弁いただきましたように、広域連合が各市町の調整役をすることもありません。今後は広域連合として、広域行政の需要やその有効な政策実施につきましても政策を発信し、効率的な機能を発揮できるような広域行政組織について検討すべき時期にきているのではないかと考えますが、御見解をお伺いいたします。

最後に、共同電算事業についてお伺いいたします。

現在のところ予定通り進んでいると理解をいたしました。また、地方自治情報センターからの助成金につきましても、獲得に至るまでは大変な御苦労があったかと思われ、改めまして敬意を表したいと思っております。

御承知のように電子自治体の構築のためには、システムの設計からアプリケーションの開発までの一連の作業を業務ごとに行う必要がありますが、この作業を各市町において、それぞれ独自に行うことは経費また作業等の観点から困難を伴うばかりではなく、多大な重複投資のむだを生じることとなると言われておりました。共同化に当たりまして各市町単独に比べ、電算業務にかかわる経費効果が基本計画の

中でも示されておりましたが、現時点での各市町での費用対効果は、どのようになると推計をされておられるのかお伺いいたします。

最後に要望を述べさせていただきますが、共同電算事業に当たりまして、個人情報保護条例も整備をされ、今後は情報セキュリティ対策にしっかりと取り組んでいただきたいと思っております。今後はこの対策の評価見直しを行う観点からも、ぜひ外部の専門機関の活用も含めまして、情報セキュリティの監査体制も、しっかりと整備をしていただきまして、セキュリティマネジメントの確立を目指していただきたいと思いますことを要望いたしまして、質問を終わらせていただきます。

以上でございます。

○議長(山中正尚) 表事務局長

○事務局長(表良一) 再質問に順次お答え申し上げます。

最初に、げんき館ペトトルにおける石けん、シャンプーの使用についてでございますけれども、げんき館ペトトルは余熱利用施設ということで、廃棄物処理を行うときに建てられた建物ということになります。この時に参加をいただいております構成市町のプール施設におきまして、石けん、シャンプーの使用を御遠慮願っているとのことでありましたことから、げんき館ペトトルにつきましても、他の構成市町に配慮するという考え方に立って対応しているところでございますので、御理解を賜りたいと存じます。

次に、多目的広場などでのドッグランの活用でございますけれども、多目的広場でのドッグラン設置につきましては、最近では公園内に設置されているというような例もあるようでございますけれども、法的な制約、あるいは費用面ということで難しいものがあるとも聞いてございます。広域連合としては施設を管理運営しております指定管理者とも可能性について

検討いたしました。やはり課題が多くですね、もう少し時間をかけて研究、検討していかなければいけないのではないかと考えてございます。

次に、西胆振の将来を考える研究会とのかかわりでございますが、研究会はあくまで調査研究を行うため設置されたものでありますことから、広域連合といたしましては、広域での連絡、調整役の立場で円滑な運営が図られるよう事務局を担っているところであります。

次に、広域行政の需要や有効な施策についての発信、効率的な機能を発揮できるような広域行政組織についての考え方でございますが、広域的な連携や課題にかかわる調査研究を行うことができるという規約を受けまして、各市町の行政担当者による検討会議や市町長会議などを重ねる中で、共通認識を深め適切な政策判断を行うことに努めており、今後も現行の組織体制の中で、住民の負担軽減や広域的な住民サービスが図られる施策などについて、関係市町と協議してまいりたいと存じます。

次に共同電算における費用対効果といたしまして、現時点での基本計画との比較でございますが、金額が確定しているものとの比較では、約2億400万円程度の減となっておりますが、今後確定する保守、運用関係経費あるいは2次調達システム分により、増減があるものと考えてございます。

なお、4市町の効果につきましては、今後精査をしてまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

○議長(山中正尚) これをもちまして、質疑並びに一般質問を終了いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております各案件は、委員会付託を省略することに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(山中正尚) 異議なしと認めますので、

そのように決定いたしました。

採決を行います。

最初に、議案第1号平成19年度西いぶり広域連合一般会計補正予算(第1号)から議案第7号財産取得の件(財務会計システム)までの7件を一括して採決いたします。

議案第1号から議案第7号は原案のとおり可決することに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(山中正尚) 異議なしと認めますので、そのように決定いたしました。

次に、お諮りいたします。

認定第1号平成18年度西いぶり広域連合一般会計歳入歳出決算は、認定することに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(山中正尚) 異議なしと認めますので、そのように決定いたしました。

○議長(山中正尚) 以上で、今定例会に提案されました各案件の審議は全部終了いたしました。

これをもちまして、平成19年第2回西いぶり広域連合議会定例会を閉会いたします。

午後 2時41分 閉会

上記会議の記録に相違ないことを証するため、
ここに署名する。

議 長 山 中 正 尚

署名議員 長 内 伸 一

署名議員 横 山 稔